

消費税軽減税率説明会

平成31年10月1日から消費税軽減税率が導入され消費税が10%と8%に区分されます。どのような商品サービスが10%なのかまた8%はどのような商品なのかを判り易くご説明致します。

当日は青色申告会の総会後に行ないますので、青色申告会ご加入の方は総会もご参加頂きますようお願い致します。

開催日時

平成30年12月5日(水)
10:30~12:00

会場

湯沢町商工会館2階研修室

講師

小千谷税務署 担当官

内容

- ・青色決算説明会(改正点のみ)
- ・消費税軽減税率説明

※内容が若干変更になることがありますので、予めご了承下さい。

主催：湯沢町商工会・湯沢町青色申告会

送付先 湯沢町商工会 FAX 784-3218

消費税軽減税率説明会 申込書 【申込締切 11月29日(木)】

参加者氏名			
連絡先		携帯番号	

*ご記入頂いた事業所名等は本事業以外の目的では使用いたしません。

切り取らずにこのままご返送下さい。湯沢町商工会 (FAX025-784-3218)

裏面あり